

FLY Program

(Freshers' Leave Year Program)

〔初年次長期自主活動プログラム〕

東京大学では、平成25年度から新たに、**FLY Program (Freshers' Leave Year Program)**〔初年次長期自主活動プログラム〕を開始します。

このプログラムは、入学直後の学部学生が、通常の大学生活の開始に先立ち、社会における主体的な活動を長期間体験することを通じて、従来の意識・価値観を相対化しつつ、大学での学びの意義・目的を自ら確認・発見できる途を拓くことを目的にしています。

○プログラムの概要

このプログラムは、欧米の大学の入学猶予制度に準じ、学生本人が1年間休学して行う主体的な活動を大学が支援する仕組みです。

学生が行う長期自主活動としては、例えば次のような活動を想定しています。

- ボランティアなどの社会貢献活動（災害復興支援、学習支援、環境保全、医療・福祉・介護等）
- 国際交流体験活動（語学留学、国際NPO活動への参加、長期海外渡航等）
- インターンシップなどの就業体験活動（官公庁、自治体、企業、NPO等）
- 農林水産業・自然体験、地域体験活動（地域おこし、農山村・漁村など出身家庭・地域と異なる場での生活体験等）

○プログラムへの応募資格等

平成25年4月入学者（教養学部前期課程への新入学者）を対象とします。ただし、留学生については、在留資格等の関係で採用できない場合があります。

入学手続きの時点（3月中・下旬）で、希望する活動内容を記載した事前申請書を提出し、入学後、より詳細な活動内容等を記載した本申請書を提出する必要があります。

募集する人数は若干名です。

○経済的な支援

このプログラムにより活動を希望する学生は、必要な活動経費の一部支援を本申請の際に申し出ることができます。

この支援金については、本プログラムにより長期自主活動を希望する学生本人の意欲や計画内容等を厳正に審査し、適切な金額を決定する予定です。

○採用された場合の留意事項

- このプログラムに採用されると、入学直後の1年間は「特別な休学期間」となります。
 - ー 特別休学期間中は通常の授業や演習等を履修して単位を取得することはできませんが、本学の学生としての身分を持ち、図書館等の学内施設を利用できます。
 - ー 特別休学期間は修業年限等には含まれないため、入学から卒業までの期間が1年間延びることになります。
- 1年間の活動内容は、学生本人が主体的に計画・実行するものであり、大学の役割は情報提供などを通じた助言・援助や経済的な支援が中心となります。
- プログラムに採用された学生は、活動する1年の間、担当教員に対して定期的な連絡を含め、随時相談を行い、助言を求めることができます。
- プログラム終了後、当該学生には所定の活動報告が求められます。

○各種情報等

詳細については、入学試験当日に入学手続要領とともに配付される FLY Program 募集要項で示す予定です。その他、このプログラムについての情報の提供は、ウェブサイト（以下 URL 参照）を通じて行いますのでご参照ください。

URL <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/academics/fly/index.html>

○その他

- 1) 本プログラムの施行に関する学内関係規則については整備中です。
- 2) 問合せ先

本部学生支援課

電 話 03(5841)2541

E-mail fly-program@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

FLY Programの一年(例)

2月(入学試験当日)

募集要項配付(入学手続要領に同封)

3月(合格発表後)

事前申請(入学手続時)

4月(入学後)

本申請(説明会后)

4月下旬

採用者決定

特別休業期間

5月(プログラム採用後)

計画のブラッシュアップ

《活動例①》

6月上旬～8月下旬

準備活動

《活動例②》

6月上旬～9月下旬

ボランティア
などの
社会貢献活動

《活動例③》

6月上旬～3月

インターンシップ
などの就業体験
(NPO、企業、
自治体、農林
水産業等)

9月初旬～3月

海外体験
(語学留学、
ホームステイ、
旅行等)

10月～11月

準備活動

12月初旬～2月下旬

海外体験
(ボランティア)

学生が自主的な活動を行うのは、この期間となる。期間内に1つの活動に専念する場合や、複数の異なる活動を行う場合が考えられる。

4月(復学後)

活動報告